



エコアクション21 環境活動レポート2014

活動期間 2014年4月1日－2015年3月31日



東京マツダ販売株式会社

EA21環境推進事務局
2015年5月20日発行

1. 事業活動の概要等

(1) 事業所名および代表者

東京マツダ販売株式会社
代表取締役社長 石塚 晃嗣

(2) 本社所在地

東京都中央区八丁堀1-10-7

(3) 事業内容

マツダ車の販売ならびに付随する関連業務及び不動産賃貸業

- ・新車販売 中古車販売
- ・車検、点検、一般修理 ・部品、用品及び関連商品の販売及び修理
- ・損害保険代理店業務
- ・不動産賃貸業

(4) 事業の規模(2015年3月期)

売上高	467,793万円
新車販売台数	769台
整備在庫台数	16,690台
人員数	127名
店舗数	都内5店舗

(5) 対象事業所

本社	東京都中央区八丁堀1-10-7
有明営業所	東京都江東区東雲2-12-34
日野営業所	東京都日野市日野1323
五反田営業所	東京都品川区西五反田5-4-1
足立営業所	東京都足立区大谷田4-1-25
町田営業所	東京都町田市旭町1-25-4

(6) 認証登録範囲

全ての事業所、事業内容、全従業員が認証登録範囲です

(7) 環境管理責任者および担当者

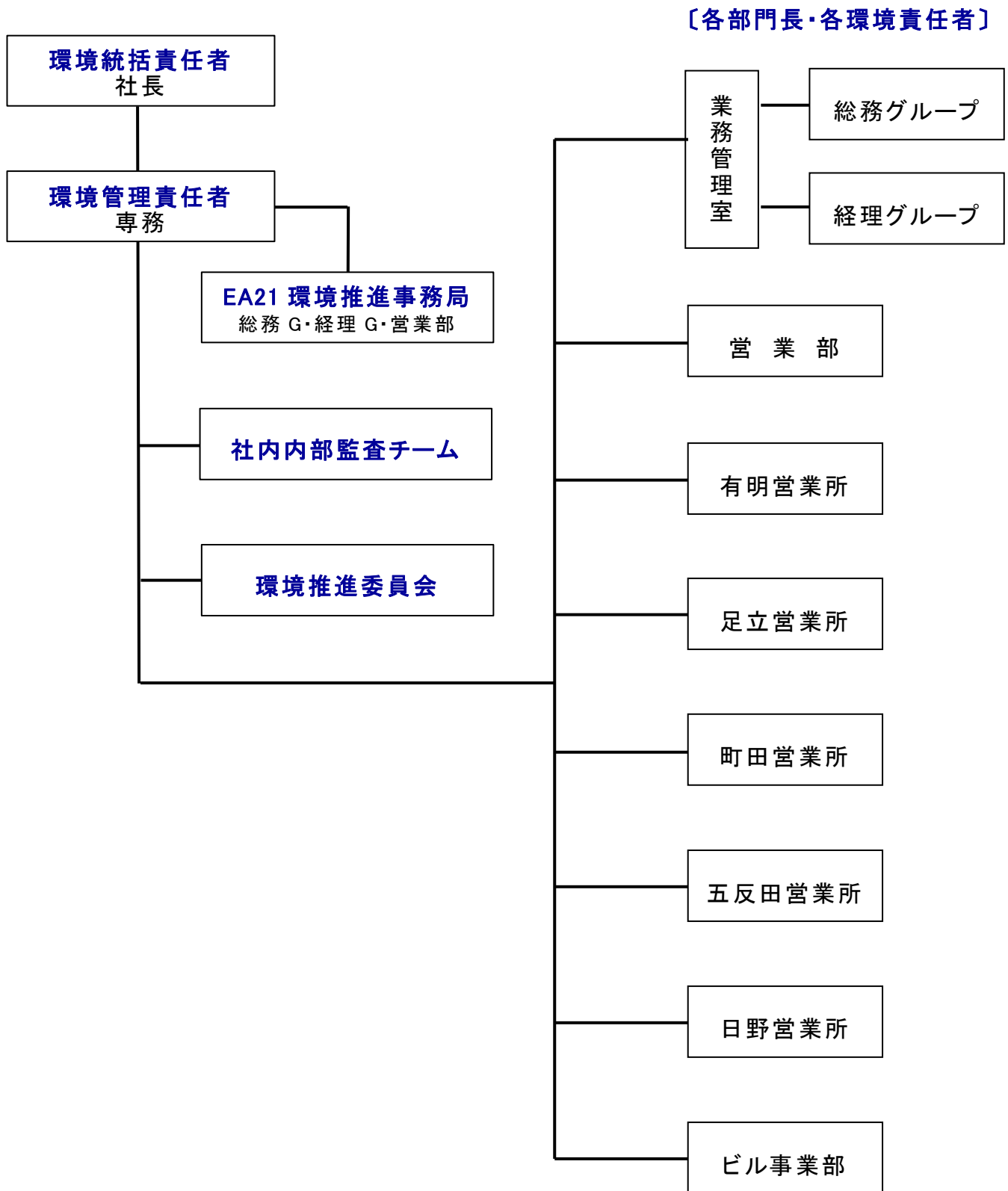
環境統括責任者	代表取締役社長	石塚 晃嗣
環境管理責任者	専務取締役	伴蔵 泰市
EA21 推進事務局	取締役総務部長	沼田 勇

連絡先 電話:03-3552-6211 FAX:03-3552-7195

(8) レポートの対象期間および発行日

活動対象期間	2014年4月1日～2015年3月31日
発行日	2015年5月20日

(9) エコアクション 21 実施体制 (組織図)



(10) エコアクション 21 実施体制と役割

環境統括責任者 〔社長〕	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム(以下 EMS)に関する統括責任者 ・EMS の実施及び運用に必要な人・設備・費用・時間を用意 ・環境管理責任者の任命 ・環境方針の策定・見直し ・環境目標の設定を承認 ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者 〔専務〕	<ul style="list-style-type: none"> ・実務上の責任者として、環境の取り組みを推進 ※代表者は、環境活動の実務に関して全部門に対する指揮命令権限を委譲 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・EMS の構築、実施、管理 ・環境方針と目標を全従業員へ通知 ・環境活動計画書、環境関連法令取りまとめリスト等の承認
推進事務局 〔総務グループ 経理グループ 営業部〕	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者をサポートし、EA21 推進事務局として環境取組を推進 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認 ・店舗の環境取り組みの教育・支援 ・環境データの集計・取りまとめ ・全社環境委員会の事務局
社内内部監査チーム 〔総務グループ 営業部〕	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連法規の遵守状況の確認を年 1 回行う。 ・各部門の環境監査を対象とする。 ・監査チームは社内監査チェックシートにより確認を行う。 ・改善事項の結果確認および評価を行う。
環境推進委員会 〔環境管理責任者 環境推進事務局 部門長 環境責任者〕	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者、EA21 環境推進事務局、部門長、環境責任者(店舗)の情報の伝達及び意見交換の場として委員会を設置し環境取り組みを推進する。 ・委員会の運営は EA21 環境推進事務局が行う。 ・環境責任者は、店舗の環境取り組みにおいて必要な情報を所属スタッフに伝達し環境取り組みを推進していく。
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ・全社環境委員会のメンバーとして、全社の取り組みを推進 ・担当部門の環境取り組みの責任者
環境責任者 〔正：拠点長 副：サービスマネージャー〕	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点長：店舗の環境取り組み全体の責任者として、店舗環境取り組みの推進、管理を行う。 ・サービス Mgr:MECA21 を中心にサービス領域の環境取り組みに責任を持つとともに店舗全体の環境取り組みにおいて拠点長をサポートする

2. 環境方針

基本理念

東京マツダ販売株式会社は、自動車販売・自動車整備などのすべての事業活動において、自然との調和を図りながら、地球環境の保護と豊かな社会づくりに貢献します。

環境保全への行動指針

1. 環境に関する法規制を遵守します。
2. 限りある資源を大切にすため、省資源・省エネルギーに努めます。
3. 使用済み自動車の適正処理、リサイクルを推進します。
4. 循環型社会に向けて、廃棄物の削減・再利用・再利用活動を推進します。
5. 環境改善目標を定め、継続的な環境改善活動を実践します。
6. 二酸化炭素の排出を削減するため、低公害車・低騒音車等のエコ関連商品の販売に努めます。
7. 環境に配慮した事務用品等を優先的に購入します。
8. 全従業員にこの環境方針を周知徹底するとともに、環境活動レポートを作成し公表します。

付則

制定：2008年 8月 1日

改定：2009年 8月 1日

改定：2010年 8月 1日

東京マツダ販売株式会社
代表取締役社長

石塚 晃嗣

3. 環境目標

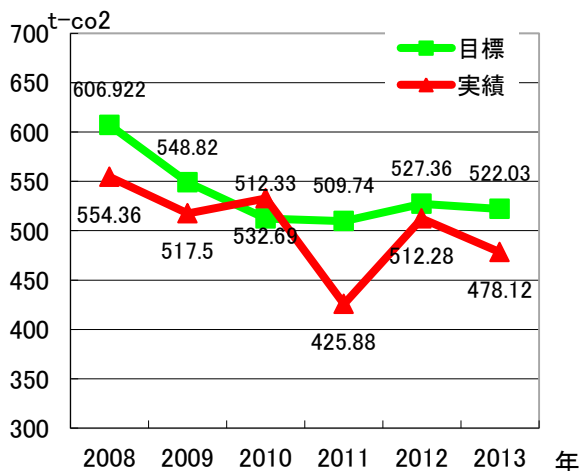
東京マツダ販売の環境目標と取組方針

事業活動で生じる環境負荷の中で、特に影響の大きい「電力使用量」「化石エネルギー」（ガソリン・軽油）「廃棄物排出量」「水使用量」の削減に取り組む。
さらに、「エコカー」の販売促進、エコ商品の購入促進に取り組む。

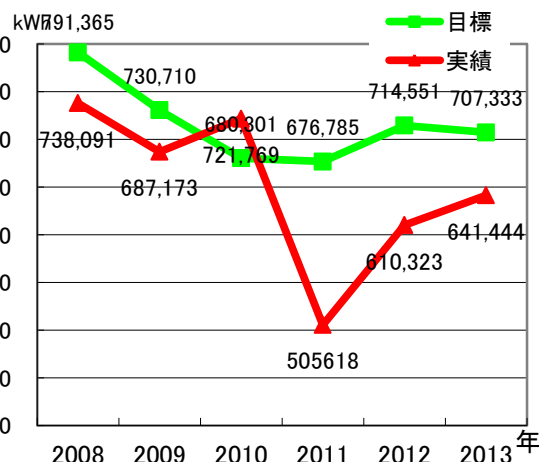
(1) 環境負荷の現状(過去3年間の実績値)

項目	単位	2010年度実績 (基準)	2011年度実績	2012年度実績	2013年度実績	2010年度比 (基準比)
二酸化炭素排出量	t-co ₂	532.69	425.88	512.28	478.12	△10.2%
電力使用量	kWh	721,769	505,618	610,323	641,444	△11.1%
化石エネルギー使用量	GJ	3,809	3,454	3,411	3,238	△15.0%
廃棄物排出量	t	153.48	147.05	141.52	118.63	△22.7%
水使用量	m ³	3,830	3,699	3,454	3,694	△3.5%

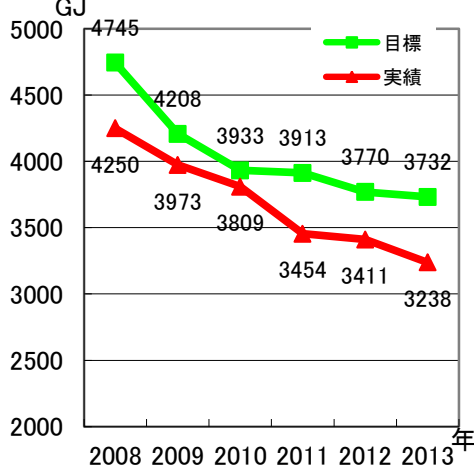
参考:2011年3月11日東日本大震災発生

CO₂ 排出量

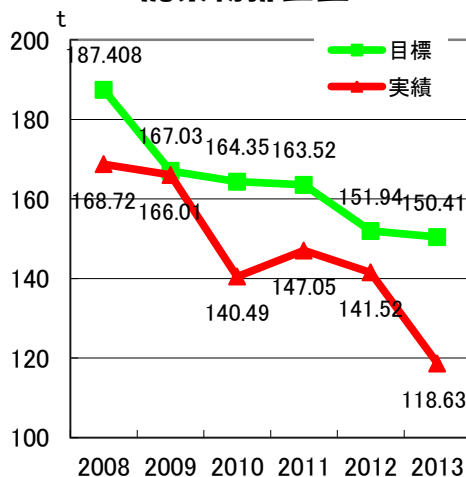
電力使用量



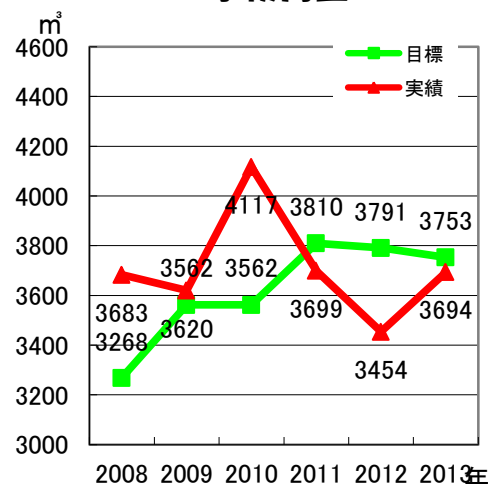
化石エネルギー使用量



廃棄物排出量



水使用量



(2) 環境目標計画(全社中期目標計画)

項目	単位	2010年度 (基準)	2012年度 目標	2013年度 目標	2014年度 目標
二酸化炭素排出量	t-co2	532.69	527.36	522.03	516.70
	削減率	(注1)	△1.0%	△2.0%	△3.0%
電力使用量	kWh	721,769	714,551	707,333	700,115
	削減率	(注1)	△1.0%	△2.0%	△3.0%
化石エネルギー使用量	GJ	3,809	3,770	3,732	3,694
	削減率	(注1)	△1.0%	△2.0%	△3.0%
廃棄物排出量	t	153.48	1541.94	150.41	148.87
	削減率	(注2)	△1.0%	△2.0%	△3.0%
水使用量	m ³	3,830	3,791	3,753	3,715
	削減率	(注3)	△1.0%	△2.0%	△3.0%

項目	単位	2011年度 (基準)	2012年度 目標	2013年度 目標	2014年度 目標
エコカー販売比率	%	78.4	79.4	80.4	81.4
		(注4)	+1.0%	+2.0%	+3.0%
グリーン商品 購入比率	%	50.0	51.0	52.0	53.0
		(注4)	+1.0%	+2.0%	+3.0%

*注1 二酸化炭素排出量、電力使用量、化石エネルギー使用量、廃棄物排出量は、2011年の東日本大震災による経済活動の特殊性を考慮し、2010年度の実績を基準値として毎年1%削減で設定しています。

*注2 廃棄物排出量の目標は、2011年度より廃タイヤ処理において「産業廃棄物広域再生利用指定制度」の廃止により、タイヤ販売店等による引取りから当社での産廃処理業者への処理委託に変更となったことを考慮し、2010年度実績に2011年度廃タイヤ排出量を加えた数値を基準値とし、2014年度まで1%削減で設定しています。

産業廃棄物基準値 = 2010年度実績(140.49t) + 2011年度廃タイヤ排出量(12.99t) = 153.48t

*注3 水使用量の目標は、2010年度の実績において日野営業所で漏水があったことを考慮し、漏水相当量を除いて基準値として2014年度まで1%削減で設定しています。

水使用量基準値 = 2010年度全社水使用実績(4,117 m³) - 日野漏水相当量(287 m³) = 3,830 m³

*注4 エコカー販売比率、グリーン商品購入比率の目標は2011年度の実績を基準値として、2014年度まで1%増で設定しています。

4. 環境活動計画

4-1. 省資源に関する活動

(1) 資源の節約

- ・使用済みバンパー、バッテリーの回収、リサイクルに取り組む

(2) 水使用量の削減

- ・水道水の節水のため、毎月水道使用量を把握、記録する
- ・漏水していないか水道メーターの位置を毎月1回定期的に点検する

4-2. CO2 排出抑制と大気汚染等の防止

(1) 空調の制御

- ・事務所、ショールーム内の空調温度をお客様に不快感を与えない範囲で管理する
- ・設定温度とともに、使用時間を設定し管理する
- ・自分たちでできる範囲のエアコンフィルターの清掃などを実施する
冷房:28℃ 暖房:20℃
始業時間から19時まで
- ・クールビズの導入 (2014年5月7日~2014年10月31日)

(2) 電気消費量の削減

- ・不要な照明の消灯・節電のため、毎月電気使用量を把握、記録する
- ・メジャーサインの20時消灯を徹底する
- ・ショールーム照明の19時消灯を徹底する (来客時は除く)
- ・お客様に不快感を与えない範囲で昼休みの消灯を実施する(事務所、工場)
- ・工場のアコンプレッサーは終業時の水抜き及び夜間電源 OFF を実施する
- ・パソコン、プリンターなど、長時間使用しない機器の電源管理の実施

(3) 騒音等の防止

- ・騒音防止のため、コンプレッサーのメンテナンスを定期的に行う

(4) 大気汚染等の防止

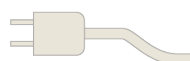
- ・屋外での活動に注意する(除草剤、殺虫剤の使用をさける)

(5) 環境負荷の低減、環境に配慮した予防策

- ・毎月のガソリン等の使用量、金額を拠点で記録・把握する
- ・急発進急加速をしない、アイドリングストップの習慣化など、エコドライブ10を実施する
- ・燃費向上のため、社用車の定期点検を年2回実施する(タイヤ空気圧のチェックを実施)
- ・燃費向上のため、ECO オイルやエアエレメント等の交換を実施する
- ・MSC 入庫促進も兼ねてお客様におすすめる



節電



7



4-3. 廃棄物排出量を削減する

- ・両面コピー、縮小コピーを徹底し、紙の使用量を削減する
- ・再生用紙 BOX を設置し、使用済み用紙やミスコピー用紙の裏面使用を促進する
- ・毎月 1 回販売費を確認し、カタログの発注数を見直し、ムダをなくすよう管理を行う
- ・社内便には使用済み封筒を再利用することを徹底する
- ・事務用品の購入時には、リサイクルしやすい製品やグリーン商品を考慮して購入する
- ・店舗で使用する洗剤などは詰め替え可能な製品やグリーン商品を選別し購入する
- ・ごみ収集場に分別ルールを掲示し、分別収集を実施する
- ・シュレッダの使用は機密文書、個人情報資料等に限り、再利用できるものは再生用紙 BOX へ入れる
- ・コピー機、プリンタのトナーカートリッジの回収とリサイクルを進める

4-4. 排水処理

(1) 排水管理

- ・油水分離槽・浄化槽を定期的に点検する

(2) 事故防止に努める

- ・汚染防止対策のためオイル流出事故対応手順書を使用し訓練を行う

(3) 有害物質の管理（負荷データの入力項目）

- ・法に定められている有害物質を把握し、管理する
- ・有害物質を適正に保管・管理し、月 1 回記録を行う
- ・使用済み有害物質は、処理業者と契約し適正に廃棄処理する

4-5. 環境保全のための仕組み・体制

(1) 法規制対応

- ・年に 2 回、必要な法令について最新の情報を確認・入手し、全社に展開する
- ・新しい法規制を検討し、対応策を立案する。年 2 回実施する

(2) 役割分担

- ・EA21 の活動に当たり、役割分担や責任、権限を明確化する

(3) 共有化

- ・環境保全活動に必要な情報と記録、評価などを店舗内で共有化し誰でも確認できるようにする

(4) 外部からの意見・苦情

- ・対応手順書を作成し、意見や苦情の問合せや受付、また、対応する仕組みを整える

(5) 手順書の活用

- ・環境保全に関する苦情対応等の手順書・運用基準を作成し、年 1 回手順書に基づいて訓練を行う

4-6. 環境教育・保全活動の推奨

- ・事務局からの連絡事項や情報について、朝礼等で展開し環境意識の向上や、環境保全活動に必要な教育を実施する

4-7. 自らが販売・提供する製品に関する取り組み

- ・お客様へ低燃費、低公害車、低騒音車等をお勧めする

Stop CO²

5. 年間の取り組み

期間 : 2014 年 4 月～2015 年 3 月

年 月	内 容
2014 年 5 月	2013 年度版環境活動レポート発行
2014 年 5 月	2014 年クールビズ開始（～10 月末まで）
2014 年 6 月	エコアクション 21 中間審査実施
2014 年 7 月	「CO2 削減/ライトダウンキャンペーン 2014」に参画
	内部監査実施
	町田営業所 子供向けに「ワクワクこども実験教室 2014」開催
2014 年 8 月	EA21 環境推進委員会開催
2014 年 9 月	消防訓練実施（足立営業所）
2014 年 10 月	自販連東京 第 12 期環境マイスター認定研修会参加（2 名）
2014 年 12 月	自販連東京 環境マイスターフォローアップ研修会参加（1 名）
2015 年 1 月～2 月	内部監査実施
2015 年 3 月	消防訓練実施（町田営業所）
毎月 1 回	EA21 環境推進事務局ミーティング
毎年 1 回	各営業所にてオイル流出訓練実施



町田営業所で開催した「ワクワクこども実験教室」は3回目となりました。
毎回スタッフも一緒に楽しみながら実験を行っています

6. 環境活動の評価および次年度への取り組み

6-1. 2014年4月～2015年3月 全社の取り組み実績

項目	単位	2010年度	2014年度				
		(基準値)	目標	実績	目標値比	基準値比	評価
CO2 排出量	t-co2	532.69	516.7	452.89	△12.3%	△15.0%	◎
電力使用量	kWh	721,769	700,115	649,577	△7.2%	△10.0%	◎
化石エネルギー使用量	GJ	3,809	3,694	2,804	△24.1%	△26.4%	◎
廃棄物排出量	t	153.48	148.87	114.62	△23.0%	△25.3%	◎
水使用量	m ³	3,830	3,715	3,718	±0%	△2.9%	○

※購入電力排出係数 = 0.000406 t-co2/kWh(2012年度東京電力数値)

項目	単位	2011年度	2014年度				
		(基準値)	目標	実績	目標値比	基準値比	評価
エコカー販売比率	%	78.4	81.4	91.5	+10.1%	+13.1%	◎
グリーン商品購入比率	%	50.0	53.0	57.7	+4.7%	+7.7%	◎

※2011年から環境方針に基づき取り組みを開始した。

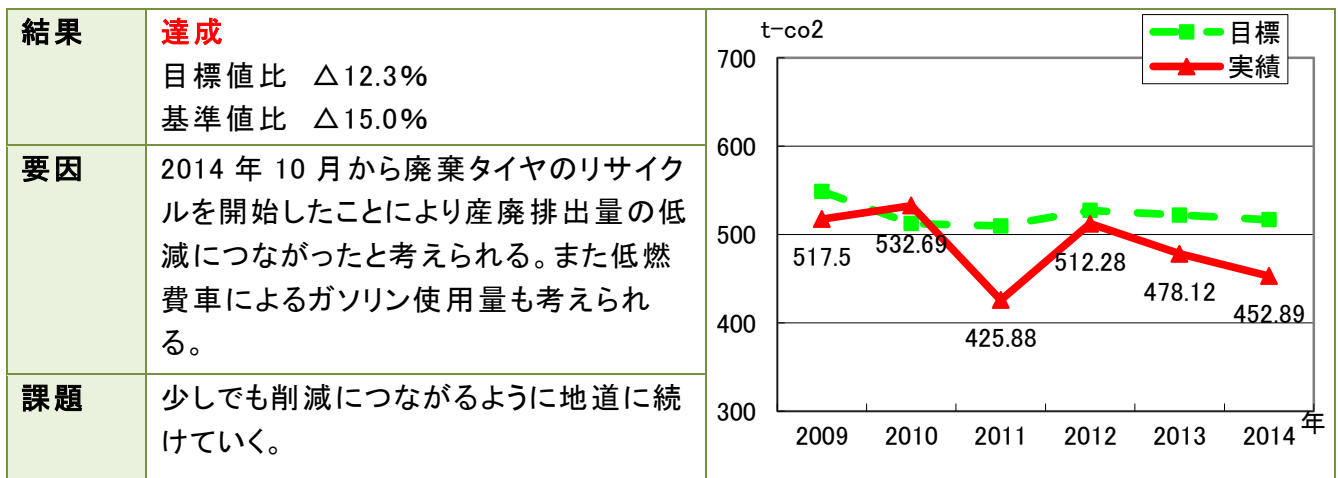
項目	2013年度	2014年度	
	実績	実績	前年比較
エコカー販売率	85.5%	91.5%	+6.0%
内クリーンディーゼル車比率	34.5%	42.3%	+7.8%
点検整備在庫率	28.5%	29.5%	+1.0%
パックdeメンテ加入率(新車時)	62.2%	77.8%	+15.6%
省燃費性エンジンオイル取扱率	74.2%	52.3%	△21.9%

6-2. 2014年4月～2015年3月 拠点別取り組み実績

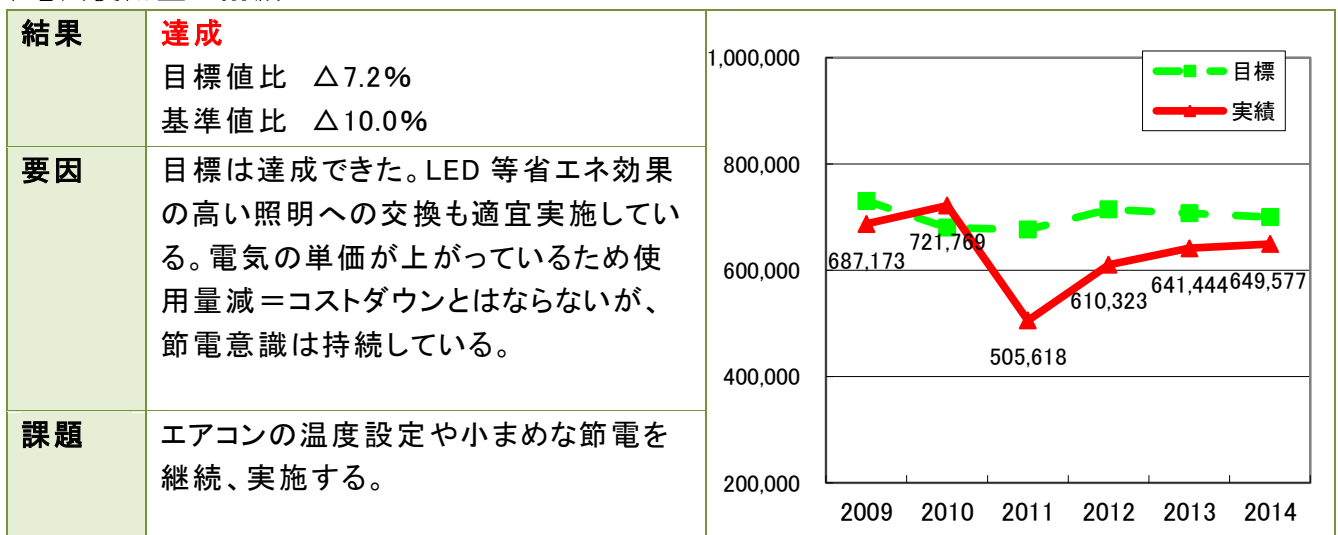
	項目	単位	2010年度	2014年度				
			(基準値)	目標	実績	目標値比	基準値比	評価
有明営業所	CO2 排出量	t-co2	70.86	65.62	63.01	△4.0%	△11.1%	○
	電力使用量	kWh	90,991	83,314	82,441	△0.1%	△9.4%	○
	化石エネルギー使用量	GJ	536	498	441	△11.4%	△17.7%	◎
	廃棄物排出量	t	29.90	33.64	19.63	△41.6%	△34.3%	◎
	水使用量	m ³	914	884	891	+0.8%	△2.5%	×
日野営業所	CO2 排出量	t-co2	76.78	65.11	57.01	△12.4%	△25.7%	◎
	電力使用量	kWh	56,651	56,709	46,437	△18.1%	△18.0%	◎
	化石エネルギー使用量	GJ	819	675	565	△16.3%	△31.0%	◎
	廃棄物排出量	t	12.07	14.01	9.28	△33.8%	△23.1%	◎
	水使用量	m ³	421	339	364	+7.4%	△13.5%	×
五反田営業所	CO2 排出量	t-co2	85.45	97.14	82.01	△15.6%	△4.0%	◎
	電力使用量	kWh	117,045	128,836	128,958	±0.0%	+10.2%	○
	化石エネルギー使用量	GJ	603	712	440	△38.2%	△27.0%	◎
	廃棄物排出量	t	38.75	42.12	37.83	△10.2%	△2.4%	◎
	水使用量	m ³	565	524	587	+12.0%	+3.9%	×
足立営業所	CO2 排出量	t-co2	94.52	98.18	90.63	△7.7%	△4.1%	○
	電力使用量	kWh	170,743	154,025	145,486	△5.5%	△14.8%	○
	化石エネルギー使用量	GJ	432	568	467	△17.8%	+8.1%	◎
	廃棄物排出量	t	43.82	39.44	32.89	△16.6%	△24.9%	◎
	水使用量	m ³	765	657	592	△9.9%	△22.6%	○
町田営業所	CO2 排出量	t-co2	89.65	83.71	59.90	△28.4%	△33.2%	◎
	電力使用量	kWh	93,491	100,804	83,574	△17.1%	△10.6%	◎
	化石エネルギー使用量	GJ	802	680	384	△43.5%	△52.1%	◎
	廃棄物排出量	t	27.52	18.16	13.63	△24.9%	△50.5%	◎
	水使用量	m ³	353	441	470	+6.6%	+33.1%	×
本社	CO2 排出量	t-co2	115.43	106.94	100.33	△6.2%	△13.1%	○
	電力使用量	kWh	192,848	176,427	162,681	△7.8%	△15.5%	○
	化石エネルギー使用量	GJ	617	561	508	△9.4%	△17.7%	○
	廃棄物排出量	t	1.42	1.50	1.36	△9.3%	△4.2%	○
	水使用量	m ³	812	870	814	△6.4%	+0.2%	○

6-3. 取り組み結果の評価と次年度の取り組み

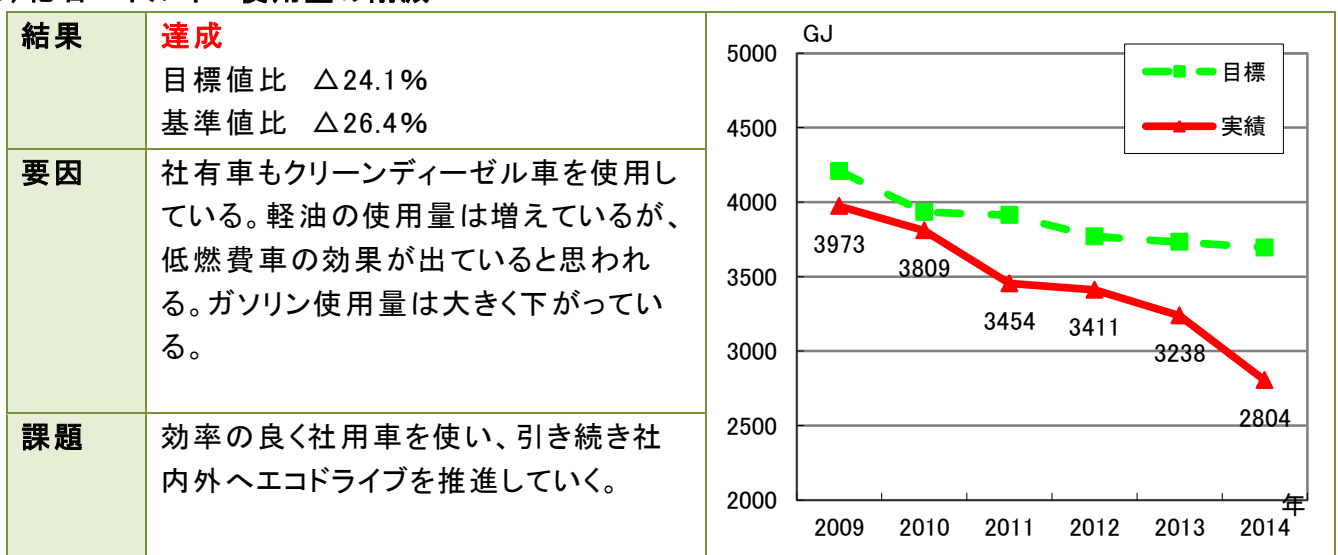
(1) CO2 排出量の削減



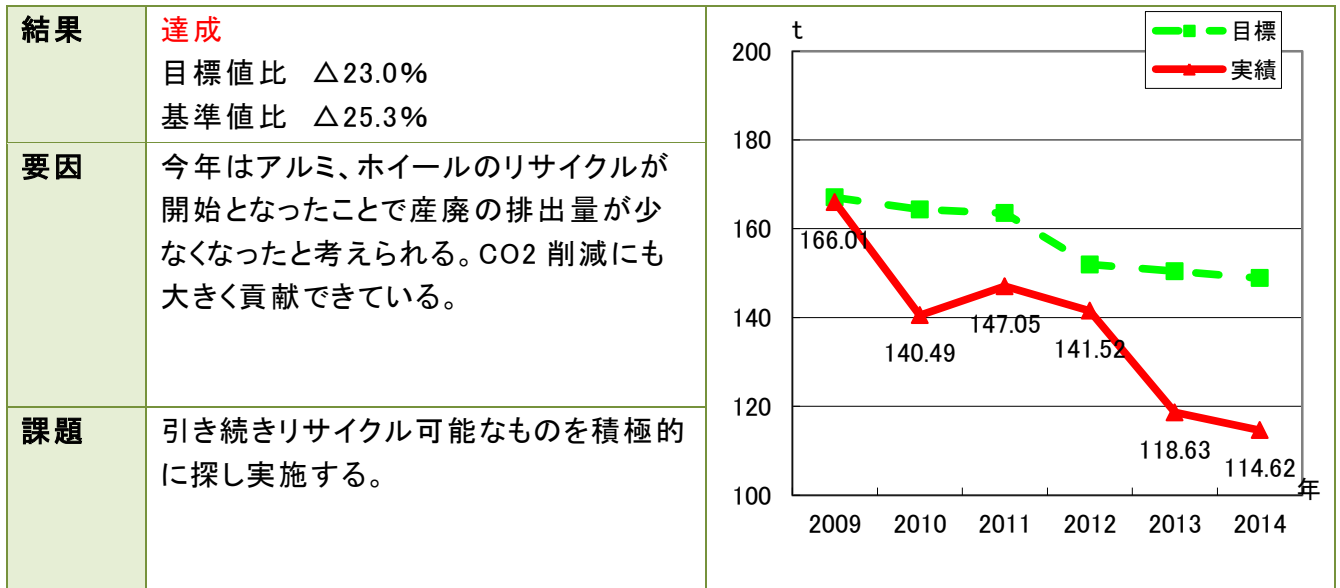
(2) 電気使用量の削減



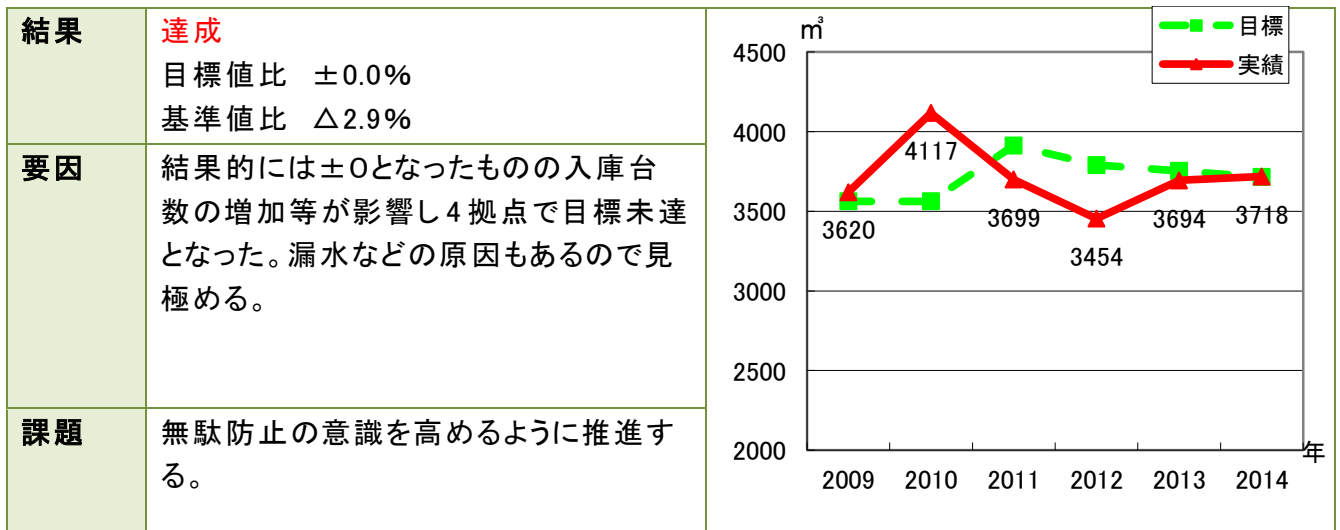
(3) 化石エネルギー使用量の削減



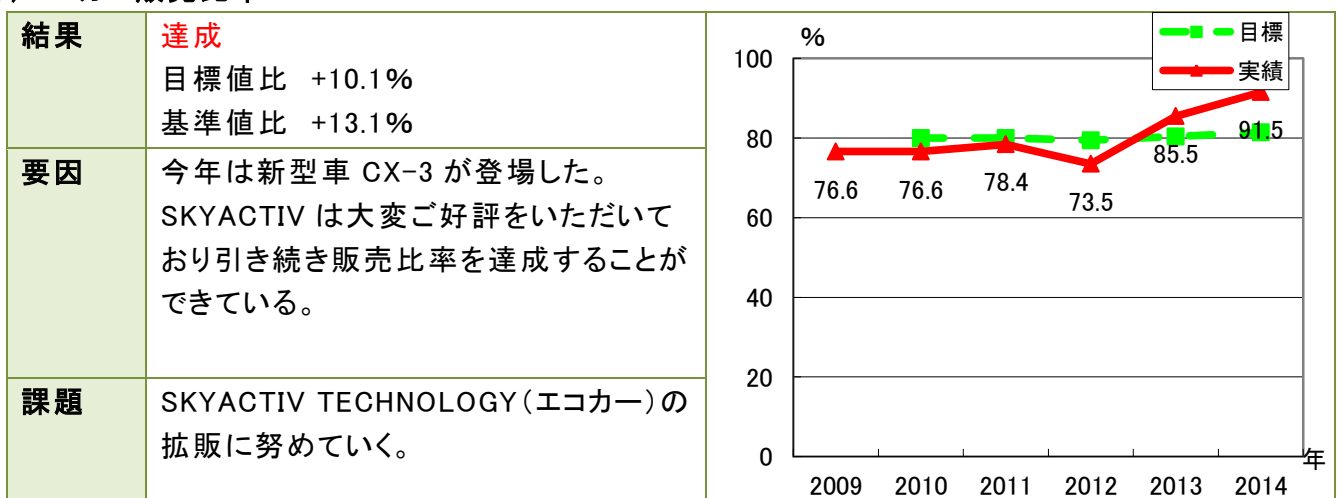
(4) 廃棄物排出量の削減



(5) 水使用量の削減



(6) エコカー販売比率



(7) グリーン商品購入比率

結果	達成 目標値比 +4.7% 基準値比 +7.7%	
要因	仕入、調達の際、グリーン商品を意識して調達する。グリーン商品のラインナップが増加傾向になる。	
課題	今後も購入の際は意識して選択したり、また推進を続ける。	

(8) その他の取り組み

取組	<ul style="list-style-type: none"> ・足立営業所と町田営業所で消防訓練を実施した。それぞれ初期消火、通報、避難場所の確認を全員で行った。 ・アルミ、ホイールはリサイクル(業者による買取回収)を開始したため、産業廃棄物の集計に含まない。 ・町田営業所では近隣小学生に集まってもらい、実験教室を実施した。車の空気の流れなどについて動画や実験で体感しながら学んでもらった。 ・自販連東京が行っている「環境マイスター認定研修会」に参加、認定となった。また取得者対象の「環境マイスターフォローアップ研修会」も参加した。 ・新技術勉強会で製作の電気自動車『EV ROADSTER』で11月に行われたEVフェスティバルに参加しEVレースで試走した。
----	---



サービス工場の倉庫から出火した想定での消防訓練。通報、初期消火方法、避難場所の確認を拠点全員で行います(足立営業所)



参加車両はすべて電気自動車なので、モーター音しかしない静かなレースです。

7. 環境関連法規への違反・訴訟の有無

7-1. 環境関連法規

環境関連法規	要求事項	判定
グリーン購入法	環境物品の購入・使用	○
改正省エネ法	定期報告書、中長期計画書の提出 エネルギー使用量の把握・集計・届出	○
水質汚濁防止法	特定施設の届出（自動洗車機）	○
下水道法	特定施設の届出（自動洗車機）	○
浄化槽法	浄化槽設置の届出、保守点検・清掃記録	○
騒音規制法	特定施設の届出（コンプレッサー）	○
振動規制法	特定施設の届出（コンプレッサー）	○
廃棄物処理法	廃棄物の適正処理	○
循環型社会形成推進基本法	循環資源の適正な循環的な利用	○
自動車リサイクル法	使用済み自動車の適正処理	○
PRTR法	特定化学物質の排出量・移動量の把握 年間取扱量1t以上の場合は行政へ届出	○
消防法	少量危険物（貯蔵所、取扱所）の届出	○
労働安全衛生法	安全衛生推進者の選任	○
東京都環境確保条例	自動車販売時における環境情報の説明 自動車運転時のアイドリングストップ	○

・「マツダ環境保護プログラム(MECA21)」により環境関連法規の遵守状況を年2回確認しています。

7-2. 違反・訴訟の有無

当社における環境関連法規への違反はなく、関係機関からの指摘も受けておりません。
また、同様に訴訟等についてもありませんでした。

8. 代表者による全体の評価と見直し

会社名	東京マツダ販売株式会社			
活動期間	2014年4月1日～2015年3月31日			
作成及び確認	EA21 推進事務局 伴蔵泰市、沼田 勇、齊藤光明、岩戸祐二、米澤俊一郎、増田季美			
項目の内容見直しの実施		項目	確認	コメント
	1	エコアクション 21 文書	○ 実施 未実施	特になし
	2	環境目標及び目標達成状況	○ 実施 未実施	節電や節水の周知徹底を行った。
	3	環境活動計画及び取組実施状況	○ 実施 未実施	グリーン商品の推奨商品の紹介など、事務局から定期的に呼びかけを行った。
	4	環境関連法令一覧表及び遵守状況	○ 実施 未実施	年2回 MECA21 により自主チェックを実施している。
	5	環境コミュニケーション・対応記録	○ 実施 未実施	防災訓練や子供向けマツダ実験教室を実施。
	6	問題点の是正・予防措置の実施状況	○ 実施 未実施	負荷の自己チェックシートにより3ヶ月継続して不適合の場合は事務局がフォロー、協力し、改善を実施。
	7	業界その他の外部動向	○ 実施 未実施	新型車が登場。EV 車製作を継続中。

評価者	代表取締役社長 石塚 晃嗣			
実施日	2015年5月20日			
代表者による全体評価・見直し		項目	変更の必要性	評価・コメント
	1	環境方針	有 ○ 無	2014年はSKYACTIV TECHNOLOGY搭載の新型車CX-3が登場し大変ご好評いただいています。他のクリーンディーゼル車やHV車も好調で、燃費の良さや環境に優しいという観点からもマツダ SKYACTIV を広く認知されている。 環境活動は2013年度に続き地域に根付いたコミュニケーション活動を続けています。社内活動も地道に継続しています。これからの活動もPDACを意識し環境マネジメントシステムを活かせるように推進していきます。
	2	環境目標	有 ○ 無	
	3	環境活動計画・取組項目	有 ○ 無	
	4	環境に関する組織	有 ○ 無	
	5	マニュアル等のシステム要素	有 ○ 無	
	6	その他(外部への対応)	有 ○ 無	